

平成 31 年度（2019 年度）

日田市埋蔵文化財年報



史跡ガランドヤ古墳

北西上空より史跡地を望む（大分県日田市大字石井）

発刊にあたって

日田市には、長い歴史と伝統に育まれた文化財が数多く残されています。市では、これら貴重な文化財を市民共有の財産として後世に永く伝えていくため、その保存と継承、活用に努めています。

埋蔵文化財においては、その存在及び取り扱いについての周知を行い、埋蔵文化財の保存を図るとともに、発掘調査などで得られた日田市の歴史や文化についての情報を、より多くの市民の方々へ発信するよう努めているところです。

さて、平成31年度には、各種開発に伴い失われる埋蔵文化財に対し記録保存のための発掘調査を実施したほか、国指定史跡の確認調査や、県指定史跡の災害復旧工事や重要文化財の保存修理工事に伴う発掘調査も実施しております。

本書は、この日田市での1年間の埋蔵文化財保護行政の概況をまとめたものであります。

最後になりますが、埋蔵文化財の調査及び普及・啓発にご指導・ご協力を賜りました関係者の皆様方に、心よりお礼を申し上げます。

令和3年3月

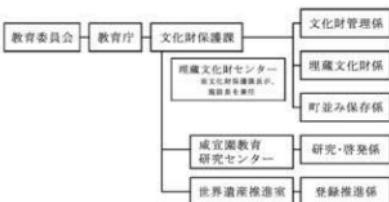
日田市教育庁文化財保護課長 吉田 博嗣

例　　言

組　　織

- 本書は、平成31年度に日田市教育委員会が行った埋蔵文化財保護事業の概要をまとめたものである。
- 発掘調査における遺物・図面・写真類等の資料については、日田市埋蔵文化財センターに保管・展示している。
- 表紙写真是、整備工事中の国指定史跡ガランドヤ古墳の、裏表紙は、吹上遺跡12次調査地の空中写真である。
- 本書に掲載した図表については、各遺跡の概要などに掲載した図は各執筆担当者が、発掘調査位置図は上原が作成し、各種表については上原・行時・今田が作成した。
- 本書の執筆について、それぞれの文末にその執筆者名を記している。
- 編集は、今田が行った。

日田市における平成31年度の文化財保護部局の行政組織および文化財保護課埋蔵文化財係の体制は、以下のとおりである。



【埋蔵文化財係】

主幹(総括) 安岡 佳充：埋蔵文化財・史跡・埋蔵文化財センター企画

(四～)主幹 河岸 秀樹：埋蔵文化財の普及・啓発、小道辻原遺跡の調査、民間開発発掘受託、史跡成宜園跡保存整備事業ほかを担当

主　　査 今田 秀樹：発掘調査（予備発掘・本調査など）の調査、民間開発発掘受託、史跡成宜園跡保存整備事業ほかを担当

主　　査 行時 桂子：埋蔵文化財センター運営事業、報告書作成事業、ガランドヤ古墳群保存整備事業、重要文化財大分縣吹上遺跡出土品展示、史跡唐津城窓田宅及び櫛原保存整備事業(委員会のみ)ほかを担当

主　　査 長 執一郎：埋蔵文化財センター管理費・作業員賃金等の支払い事務ほかを担当

(朝のみ)主査 水嶋 武彦： -

主　　任 上原 刑平：埋蔵文化財事前審査、市内遺跡等調査事業、収蔵資料の保存・整理・活用、小道辻原遺跡報告書作成ほかを担当

臨時職員 横口 かおり：過去の埋蔵文化財事前審査等事例の地理接続システムへの反映作業、係の庶務ほかを担当

嘱託員 堀川 勇二郎：埋蔵文化財センター管理、来館者対応ほかを担当

< 目　　次 >

発刊にあたって

I 埋蔵文化財調査事業 1
(1) 埋蔵文化財調査の概要 1
(2) 発掘調査・確認調査の概要 6
(3) その他 10
II 史跡等整備事業 11
III 普及・啓発事業 13
(1) 埋蔵文化財センター運営事業 13
(2) 普及啓発事業 15
IV 史跡の災害復旧 18
V その他 19

I 埋蔵文化財調査事業

(1) 埋蔵文化財調査の概要

◇埋蔵文化財の対応状況（表1・5）

平成31年度（令和元年度）に実施した本発掘調査は、民間開発に伴うものが2件、個人住宅建築に伴うものが1件、文化財公開施設（国指定重要文化財草野家住宅）の保存修理工事に伴うものが1件、そして国指定史跡「成宜園跡」の重要遺跡確認調査が1件の計5件であった。（表1）

番号	遺跡名	所在地	事業主体	調査原因	開発面積 (m ²)	調査面積 (m ²)	調査期間	費用負担	調査 担当者	概要 掲載頁
1	町ノ坪遺跡5次調査	大字求来東	個人	個人住宅新築工事	186.04	36	0402~0408	国庫補助	上原	6頁
2	日田里遺跡 桶ヶ木町地区	田島本町	民間	店舗新築工事	242.18	150	0325 0404~0422	事業主	若杉*・今田 *E-mail: itan@itadate.jp	6頁
3	史跡成宜園跡	浹渡2丁目	市	重要遺跡確認調査	—	470	0821~0330	国庫補助	今田	11頁
4	上波遺跡12次調査	大字宇迫	民間	鉄塔建設工事	1,950.50	120	1207~0303	事業主	行時	7頁
5	城下町遺跡7次調査	豆田町	個人	国重要文化財 草野家住宅を保存修理工事 (個人住宅等)	485.18	160	0214~0326 次年度継続	国庫補助	上原	8頁

表1 発掘調査一覧表

各種開発に伴う、埋蔵文化財の所在の有無に関する文書照会及び文化財保護法の規定による届出ないし通知の受付は240件であり、うち民間開発が171件、公共事業が69件であった。（表2～4）

民間開発171件のうち、個人住宅の新築や増改築工事、建売住宅や貸家建築、集合住宅建築や宅地造成工事といった居住空間に関するものが121件と全体の70%以上を占めていた。個人住宅など居住空間に関する開発が高い割合を示すのは例年のことであり、日田市という地域的・経済的な位置を物語るものであろう。

公共事業に関しては大規模な開発工事は窺えない。代わって、平成29年の水害に伴う災害復旧や改良工事がまだまだ終わっていない状況が見て取れる。

こういった開発に伴う届出等に伴い、市教育委員会が実施した予備調査（確認調査・試掘調査）は29件であり、その内訳は民間開発に伴うものが26件、公共事業に伴うものが3件であった。（表5）

なお、この年度における日田市での埋蔵文化財保護の状況変化としては、「建築協議書（建築敷地調査書）」の様式変更が挙げられる。

市域において建築物を建築する際には、日田市環境保全条例第17条第1項の規定により、あらかじめ協議することとなっている。この建築協議にに関しては、これまでにも必要に応じて市文化財保護課と協議することとなっていたが、

受付年 月日	受付 番号	現地 査定 区分	内容	対象地	開発面積 (m ²)	開発面積 (m ²)	検査用 地図	受付年 月日	査定年 月日	査定 区分	内 容	対象地	開発面積 (m ²)	開発面積 (m ²)	検査用 地図	受付年 月日	査定年 月日
4/4	2019000	民間	A丸光電気設備販売工事	34,499.00	34,499.00	私鉄	工事実施	3/29 2019000	民間	個人住宅新築工事	大字中字中字140-2	—	344.29	—	—	—	—
			大字中字中字140-2・1407-1・ 1407-2・1407-3・1407-4・ 1407-5・1407-6・1407-7・ 1407-8・1407-9・1407-10・ 1407-11・1407-12・1407-13・ 1407-14・1407-15・1407-16・ 1407-17・1407-18・1407-19・ 1407-20・1407-21・1407-22・ 1407-23・1407-24・1407-25・ 1407-26・1407-27・1407-28・ 1407-29・1407-30・1407-31・ 1407-32・1407-33・ 1407-34・1407-35・ 1407-36・1407-37・ 1407-38・1407-39・ 1407-40・1407-41・ 1407-42・1407-43・ 1407-44・1407-45・ 1407-46・1407-47・ 1407-48・1407-49・ 1407-50・1407-51・ 1407-52・1407-53・ 1407-54・1407-55・ 1407-56・1407-57・ 1407-58・1407-59・ 1407-60・1407-61・ 1407-62・1407-63・ 1407-64・1407-65・ 1407-66・1407-67・ 1407-68・1407-69・ 1407-70・1407-71・ 1407-72・1407-73・ 1407-74・1407-75・ 1407-76・1407-77・ 1407-78・1407-79・ 1407-80・1407-81・ 1407-82・1407-83・ 1407-84・1407-85・ 1407-86・1407-87・ 1407-88・1407-89・ 1407-90・1407-91・ 1407-92・1407-93・ 1407-94・1407-95・ 1407-96・1407-97・ 1407-98・1407-99・ 1407-100・1407-101・ 1407-102・1407-103・ 1407-104・1407-105・ 1407-106・1407-107・ 1407-108・1407-109・ 1407-110・1407-111・ 1407-112・1407-113・ 1407-114・1407-115・ 1407-116・1407-117・ 1407-118・1407-119・ 1407-120・1407-121・ 1407-122・1407-123・ 1407-124・1407-125・ 1407-126・1407-127・ 1407-128・1407-129・ 1407-130・1407-131・ 1407-132・1407-133・ 1407-134・1407-135・ 1407-136・1407-137・ 1407-138・1407-139・ 1407-140・1407-141・ 1407-142・1407-143・ 1407-144・1407-145・ 1407-146・1407-147・ 1407-148・1407-149・ 1407-150・1407-151・ 1407-152・1407-153・ 1407-154・1407-155・ 1407-156・1407-157・ 1407-158・1407-159・ 1407-160・1407-161・ 1407-162・1407-163・ 1407-164・1407-165・ 1407-166・1407-167・ 1407-168・1407-169・ 1407-170・1407-171・ 1407-172・1407-173・ 1407-174・1407-175・ 1407-176・1407-177・ 1407-178・1407-179・ 1407-180・1407-181・ 1407-182・1407-183・ 1407-184・1407-185・ 1407-186・1407-187・ 1407-188・1407-189・ 1407-190・1407-191・ 1407-192・1407-193・ 1407-194・1407-195・ 1407-196・1407-197・ 1407-198・1407-199・ 1407-200・1407-201・ 1407-202・1407-203・ 1407-204・1407-205・ 1407-206・1407-207・ 1407-208・1407-209・ 1407-210・1407-211・ 1407-212・1407-213・ 1407-214・1407-215・ 1407-216・1407-217・ 1407-218・1407-219・ 1407-220・1407-221・ 1407-222・1407-223・ 1407-224・1407-225・ 1407-226・1407-227・ 1407-228・1407-229・ 1407-230・1407-231・ 1407-232・1407-233・ 1407-234・1407-235・ 1407-236・1407-237・ 1407-238・1407-239・ 1407-240・1407-241・ 1407-242・1407-243・ 1407-244・1407-245・ 1407-246・1407-247・ 1407-248・1407-249・ 1407-250・1407-251・ 1407-252・1407-253・ 1407-254・1407-255・ 1407-256・1407-257・ 1407-258・1407-259・ 1407-260・1407-261・ 1407-262・1407-263・ 1407-264・1407-265・ 1407-266・1407-267・ 1407-268・1407-269・ 1407-270・1407-271・ 1407-272・1407-273・ 1407-274・1407-275・ 1407-276・1407-277・ 1407-278・1407-279・ 1407-280・1407-281・ 1407-282・1407-283・ 1407-284・1407-285・ 1407-286・1407-287・ 1407-288・1407-289・ 1407-290・1407-291・ 1407-292・1407-293・ 1407-294・1407-295・ 1407-296・1407-297・ 1407-298・1407-299・ 1407-300・1407-301・ 1407-302・1407-303・ 1407-304・1407-305・ 1407-306・1407-307・ 1407-308・1407-309・ 1407-310・1407-311・ 1407-312・1407-313・ 1407-314・1407-315・ 1407-316・1407-317・ 1407-318・1407-319・ 1407-320・1407-321・ 1407-322・1407-323・ 1407-324・1407-325・ 1407-326・1407-327・ 1407-328・1407-329・ 1407-330・1407-331・ 1407-332・1407-333・ 1407-334・1407-335・ 1407-336・1407-337・ 1407-338・1407-339・ 1407-340・1407-341・ 1407-342・1407-343・ 1407-344・1407-345・ 1407-346・1407-347・ 1407-348・1407-349・ 1407-350・1407-351・ 1407-352・1407-353・ 1407-354・1407-355・ 1407-356・1407-357・ 1407-358・1407-359・ 1407-360・1407-361・ 1407-362・1407-363・ 1407-364・1407-365・ 1407-366・1407-367・ 1407-368・1407-369・ 1407-370・1407-371・ 1407-372・1407-373・ 1407-374・1407-375・ 1407-376・1407-377・ 1407-378・1407-379・ 1407-380・1407-381・ 1407-382・1407-383・ 1407-384・1407-385・ 1407-386・1407-387・ 1407-388・1407-389・ 1407-390・1407-391・ 1407-392・1407-393・ 1407-394・1407-395・ 1407-396・1407-397・ 1407-398・1407-399・ 1407-400・1407-401・ 1407-402・1407-403・ 1407-404・1407-405・ 1407-406・1407-407・ 1407-408・1407-409・ 1407-410・1407-411・ 1407-412・1407-413・ 1407-414・1407-415・ 1407-416・1407-417・ 1407-418・1407-419・ 1407-420・1407-421・ 1407-422・1407-423・ 1407-424・1407-425・ 1407-426・1407-427・ 1407-428・1407-429・ 1407-430・1407-431・ 1407-432・1407-433・ 1407-434・1407-435・ 1407-436・1407-437・ 1407-438・1407-439・ 1407-440・1407-441・ 1407-442・1407-443・ 1407-444・1407-445・ 1407-446・1407-447・ 1407-448・1407-449・ 1407-450・1407-451・ 1407-452・1407-453・ 1407-454・1407-455・ 1407-456・1407-457・ 1407-458・1407-459・ 1407-460・1407-461・ 1407-462・1407-463・ 1407-464・1407-465・ 1407-466・1407-467・ 1407-468・1407-469・ 1407-470・1407-471・ 1407-472・1407-473・ 1407-474・1407-475・ 1407-476・1407-477・ 1407-478・1407-479・ 1407-480・1407-481・ 1407-482・1407-483・ 1407-484・1407-485・ 1407-486・1407-487・ 1407-488・1407-489・ 1407-490・1407-491・ 1407-492・1407-493・ 1407-494・1407-495・ 1407-496・1407-497・ 1407-498・1407-499・ 1407-500・1407-501・ 1407-502・1407-503・ 1407-504・1407-505・ 1407-506・1407-507・ 1407-508・1407-509・ 1407-510・1407-511・ 1407-512・1407-513・ 1407-514・1407-515・ 1407-516・1407-517・ 1407-518・1407-519・ 1407-520・1407-521・ 1407-522・1407-523・ 1407-524・1407-525・ 1407-526・1407-527・ 1407-528・1407-529・ 1407-530・1407-531・ 1407-532・1407-533・ 1407-534・1407-535・ 1407-536・1407-537・ 1407-538・1407-539・ 1407-540・1407-541・ 1407-542・1407-543・ 1407-544・1407-545・ 1407-546・1407-547・ 1407-548・1407-549・ 1407-550・1407-551・ 1407-552・1407-553・ 1407-554・1407-555・ 1407-556・1407-557・ 1407-558・1407-559・ 1407-560・1407-561・ 1407-562・1407-563・ 1407-564・1407-565・ 1407-566・1407-567・ 1407-568・1407-569・ 1407-570・1407-571・ 1407-572・1407-573・ 1407-574・1407-575・ 1407-576・1407-577・ 1407-578・1407-579・ 1407-580・1407-581・ 1407-582・1407-583・ 1407-584・1407-585・ 1407-586・1407-587・ 1407-588・1407-589・ 1407-590・1407-591・ 1407-592・1407-593・ 1407-594・1407-595・ 1407-596・1407-597・ 1407-598・1407-599・ 1407-600・1407-601・ 1407-602・1407-603・ 1407-604・1407-605・ 1407-606・1407-607・ 1407-608・1407-609・ 1407-610・1407-611・ 1407-612・1407-613・ 1407-614・1407-615・ 1407-616・1407-617・ 1407-618・1407-619・ 1407-620・1407-621・ 1407-622・1407-623・ 1407-624・1407-625・ 1407-626・1407-627・ 1407-628・1407-629・ 1407-630・1407-631・ 1407-632・1407-633・ 1407-634・1407-635・ 1407-636・1407-637・ 1407-638・1407-639・ 1407-640・1407-641・ 1407-642・1407-643・ 1407-644・1407-645・ 1407-646・1407-647・ 1407-648・1407-649・ 1407-650・1407-651・ 1407-652・1407-653・ 1407-654・1407-655・ 1407-656・1407-657・ 1407-658・1407-659・ 1407-660・1407-661・ 1407-662・1407-663・ 1407-664・1407-665・ 1407-666・1407-667・ 1407-668・1407-669・ 1407-670・1407-671・ 1407-672・1407-673・ 1407-674・1407-675・ 1407-676・1407-677・ 1407-678・1407-679・ 1407-680・1407-681・ 1407-682・1407-683・ 1407-684・1407-685・ 1407-686・1407-687・ 1407-688・1407-689・ 1407-690・1407-691・ 1407-692・1407-693・ 1407-694・1407-695・ 1407-696・1407-697・ 1407-698・1407-699・ 1407-700・1407-701・ 1407-702・1407-703・ 1407-704・1407-705・ 1407-706・1407-707・ 1407-708・1407-709・ 1407-710・1407-711・ 1407-712・1407-713・ 1407-714・1407-715・ 1407-716・1407-717・ 1407-718・1407-719・ 1407-720・1407-721・ 1407-722・1407-723・ 1407-724・1407-725・ 1407-726・1407-727・ 1407-728・1407-729・ 1407-730・1407-731・ 1407-732・1407-733・ 1407-734・1407-735・ 1407-736・1407-737・ 1407-738・1407-739・ 1407-740・1407-741・ 1407-742・1407-743・ 1407-744・1407-745・ 1407-746・1407-747・ 1407-748・1407-749・ 1407-750・1407-751・ 1407-752・1407-753・ 1407-754・1407-755・ 1407-756・1407-757・ 1407-758・1407-759・ 1407-760・1407-761・ 1407-762・1407-763・ 1407-764・1407-765・ 1407-766・1407-767・ 1407-768・1407-769・ 1407-770・1407-771・ 1407-772・1407-773・ 1407-774・1407-775・ 1407-776・1407-777・ 1407-778・1407-779・ 1407-780・1407-781・ 1407-782・1407-783・ 1407-784・1407-785・ 1407-786・1407-787・ 1407-788・1407-789・ 1407-790・1407-791・ 1407-792・1407-793・ 1407-794・1407-795・ 1407-796・1407-797・ 1407-798・1407-799・ 1407-800・1407-801・ 1407-802・1407-803・ 1407-804・1407-805・ 1407-806・1407-807・ 1407-808・1407-809・ 1407-810・1407-811・ 1407-812・1407-813・ 1407-814・1407-815・ 1407-816・1407-817・ 1407-818・1407-819・ 1407-820・1407-821・ 1407-822・1407-823・ 1407-824・1407-825・ 1407-826・1407-827・ 1407-828・1407-829・ 1407-830・1407-831・ 1407-832・1407-833・ 1407-834・1407-835・ 1407-836・1407-837・ 1407-838・1407-839・ 1407-840・1407-841・ 1407-842・1407-843・ 1407-844・1407-845・ 1407-846・1407-847・ 1407-848・1407-849・ 1407-850・1407-851・ 1407-852・1407-853・ 1407-854・1407-855・ 1407-856・1407-857・ 1407-858・1407-859・ 1407-860・1407-861・ 1407-862・1407-863・ 1407-864・1407-865・ 1407-866・1407-867・ 1407-868・1407-869・ 1407-870・1407-871・ 1407-872・1407-873・ 1407-874・1407-875・ 1407-876・1407-877・ 1407-878・1407-879・ 1407-880・1407-881・ 1407-882・1407-883・ 1407-884・1407-885・ 1407-886・1407-887・ 1407-888・1407-889・ 1407-890・1407-891・ 1407-892・1407-893・ 1407-894・1407-895・ 1407-896・1407-897・ 1407-898・1407-899・ 1407-900・1407-901・ 1407-902・1407-903・ 1407-904・1407-905・ 1407-906・1407-907・ 1407-908・1407-909・ 														

板3 支持一覽板 (2)

表4 受付一覧表(3)



▲付近の番号は表5に対応する)

番号	遺跡名	開発区分	調査場所	事業目的	開発面積 (m²)	調査面積 (m²)	調査期間	調査区分	時代	遺構	遺物	受付年	その後の措置
1	福原	民間	大字三和字日ノ本 2706-1の一部・2706-4	集合住宅新築工事	1,195.30	7.0	5/15 ~7/1	確認	-	-	-	2018117	工事実施
2	城下町	公共	豆田町 76番地	豆田町ボケットパーク 帝都事業	250.06	9.2	6/26 ~7/1	確認	江戸時代から	-	陶磁器	2018615	工事実施
3	慈鳳山	民間	上城内町 993-1	個人住宅新築工事	129.95	5.0	7/5	確認	不明	溝状遺構 小土瓶	-	2019025	工事実施
4	峰崎	民間	大字西有田字日面ヶ追 976-6・976-10・976-17・ 976-18	個人住宅新築工事	514.67	11.5	7/8	確認	-	-	-	2019028	工事実施
5	日田条里	民間	大字西有田字長嶺 205-2	宅地造成	2,961.77	83.0	7/12 ~7/16	確認	-	-	-	2019103	工事実施
6	尾瀬	民間	大字石井字熊ノ下 714-1	食品加工場建設工事	308.25	5.0	7/23	確認	-	-	-	2018111	工事実施
7	東来	民間	大字赤羽根字御宇野 817-1 817-2	個人住宅新築工事	2,034.00	6.7	7/24	確認	弥生時代から	柱穴 小土瓶	石包丁 黒曜石片剣	2019036	工事実施
8	周知外	民間	中本町 741-1・742-6 742-7・751-16	事務所新築工事	612.98	5.0	7/25	試掘	-	-	-	2019035	工事実施
9	日田条里	民間	城町 1丁目 334-11	東屋新築工事	77.00	2.0	7/26	確認	-	-	-	2019034	工事実施
10	日田条里	民間	中城町 134	個人住宅新築工事	190.45	4.0	7/29	確認	-	-	-	2019040	工事実施
11	城下町	民間	丸の内 700-9	個人住宅新築工事	122.56	5.0	7/30	確認	-	-	青磁片 土師質土器片	2019045	工事実施
12	日田条里	民間	大字西有田字石ヶ坪 112-1	宅地造成	1,195.30	18.0	8/1	確認	-	-	-	2019012	工事実施
13	大肥	公共	大字大字道 1527-1・ 1527-2・1522・1526-2・ 1526-4・1528-1・1523・ 1525-1・1521-1・1521-2・ 1526-1・1526-3 字電ヶ鼻 1717-2・1718	総合体育施設整備事業 大肥地区	9759.00	50.1	8/7 ~8/8	確認	-	-	-	2019953	工事実施
14	川下	民間	大字下川字高翁 165	駐車場造成工事	982.00	50.5	8/21	確認	-	-	-	2019048	工事実施
15	城下町	公共	豆田町 76番地	豆田町ボケットパーク +トイレ新築工事	251.06	20.35	10/9	確認	江戸時代	石列 礎石か	-	2019602	工事実施
16	高瀬条里	民間	大字高瀬字竹ノ下 797-1	東屋新築工事	541.99	3.6	10/29	確認	-	-	-	2019098	工事実施
17	慈鳳山	民間	大字友田字地蔵 226-2・241-1	個人住宅新築工事	125.86	16.0	11/13	確認	弥生時代	溝状遺構	弥生土器	2019115	工事実施
18	日田条里	民間	大字南豆田字三岸 477-3	個人住宅新築工事	235.00	3.0	11/19	確認	-	-	弥生土器 土器	2019094	工事実施
19	八龍	民間	元町 60-14・596-8・ 596-11	個人住宅新築工事	85.50	8.0	11/21	確認	-	-	-	2019109	工事実施
20	日田条里	民間	三木山 1丁目 422-5	個人住宅新築工事	362.98	14.0	12/5	確認	中世	土器	土師質土器	2019114	工事実施
21	城下町	民間	丸山 2丁目 81-7・81-8・ 81-9・81-10	建売住宅新築工事	728.59	33.2	12/10 ~12/11	確認	不明	柱穴 土瓶	-	2019120	工事実施
22	山田原	民間	大字愛宕字向原 445-2・ 546-2・547-2・ 558-2(一部)・里道	工場入跡造成工事	1,185.28	36.0	12/18	確認	-	-	-	2019107	工事実施
23	三和教田	民間	大字三和字1197-1	集合住宅新築工事	661.00	35.0	1/15	確認	-	-	-	2019126	工事実施
24	城下町	民間	豆田町 127	草野町駅跡修理工事	485.18	13.0	1/30	確認	近世	壇地層	陶磁器・瓦	2019034	発掘調査
25	日田条里	民間	三木松二丁目 782	こども国改築工事	873.00	25.0	2/4 ~2/5	確認	吉墳時代から	-	土器類 石器	2019131	工事実施
26	上井手	民間	下井手町 56-1	個人住宅新築工事	334.68	7.1	2/13	確認	不明	溝 小土瓶	-	2019122	工事実施
27	慈鳳山	民間	上城内町 2-6	秀裕記念無縫地局 設置工事	1.50	0.8	2/19	確認	-	-	-	2019139	工事実施
28	日田条里	民間	城町 1丁目 283-2	個人住宅及び共用住宅 新築工事	150.93	21.8	2/27 ~3/5	確認	近世以前	土器 小土瓶	陶磁器など	2019140	工事実施
29	内ノ下	民間	大字例田字田内の下 1305-6・1305-8・1310-1 ・1312-1・1315-1	事務所・工場・車両収容 造成工事	4,980.00	25.0	3/19	確認	-	-	-	2019153	工事実施

表5 予備調査一覧表

新しい様式では、協議を必要とする部署の中に文化財保護課が追加された。

この新しい「建築協議書」様式については、令和元年8月8日に周知され、同年9月1日より施行されることになった。これに伴い当課では、建築協議者が来課した際、開発協議箇所が「周知の埋蔵文化財包蔵地」に括られているか、いないかを確認し、埋蔵文化財包蔵地内に在る場合には、建築協議者へ、文化財保護法に基づく手続きを説明し、

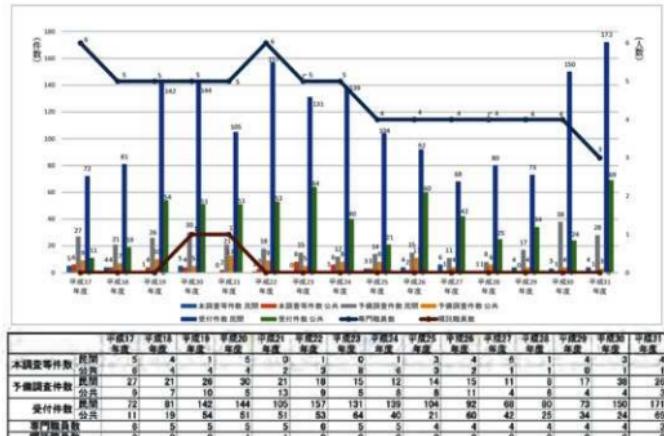


表6 埋蔵文化財の調査件数と調査担当者の推移

協議 月	発掘の 埋蔵文化財 箇所		月ごと 計	備考
	内	外		
8月	1	1	2	8月9日以降
9月	7	5	12	
10月	10	5	15	
11月	4	7	11	
12月	4	9	13	
1月	4	2	6	
2月	6	4	10	
3月	5	7	12	
合計	41	40	81	

表7 建築協議の対応件数

書類の提出等について指導することができるようになった。この年の協議件数については、表6のとおりである。なお、新様式を用いた協議が、様式変更後の8月中から行われたことにより、その対応分も含めている。

当市文化財保護部局としては、この建築協議の変更により、今まで目の届き難かった小規模な建築工事の事前把握数が増え、開発側へのより有効な指導・助言等が可能となったことや、開発側代理入等への埋蔵文化財の取り扱いについての意識醸成が出来てきだし、その他の開発に対しても有益となっていくとみられることがプラス面といえよう。(今田)

◇発掘調査の内容（表1・5）

2019年度は、4件の本調査と、史跡地内の確認調査を1件行った。それらのほか、予備調査を実施した29件の中には、本発掘調査の実施に至らずに確認調査等までで調査を終えたものの、日田市の歴史を考えいく上で重要な資料・情報を得ることが出来た遺跡もあった。本年報では、次項にて予備調査までの確認で発掘調査を終えた遺跡のうちのいくつかを紹介している。

ここでは、本発掘調査および予備調査の成果から、この年の市内での発掘調査から得られた情報を概観したい。

この年、先史時代の遺構は認められなかったが、吹上遺跡12次調査において、その風化度合いから旧石器時代の所産の可能性のある黒曜石製の二次加工剥片や調整剥片が認められており、遺跡の存在する吹上原の台地においての当時の石器製作の存在を窺うことが出来た。なお、同調査では縄文時代のものとみられる石器や尖頭状石器が出土している。

弥生時代のものとしては、前述の吹上遺跡12次調査において、前期後半から後期の貯蔵穴群とみられる土坑や小堀用甕棺墓が確認され、弥生時代の遺跡として著名な吹上原での、台地上の空間（土地）利用の一端が窺えた。このほか、日田盆地のやや東寄りに位置する史跡或宜園跡の確認調査においても、堅穴住居が数軒分検出され、盆地内の沖積面での当時の生活空間のひとつを把握した。

或宜園跡と同じく盆地内の沖積面で行われた日田条里遺跡木ノ木町地区の調査では、自然流路とみられる構の埋土中より、古墳時代から古代・中世期の遺物が出土し、調査地の周辺に当時の遺跡が存在していたであろうことが窺えた。

町ノ坪遺跡5次調査と城下町遺跡大道西地区の確認調査では、柱穴とみられる小土坑が多く確認・検出されたが、どちらとも明確な遺構の時期判断は出来ていない。城下町遺跡大道西地区については、永山城や永山布政所跡推定範囲の中、ないしは近接する位置であり、そこでの掘立柱建物群の存在は、位置的・時期的に興味深いものであり、今後の調査事例や資料の増加が望まれる。

この年、各種調査から特筆されるのは、近世・近代の調査といえよう。

江戸期の日田の中心都市であった豆田町にて行われた城下町遺跡7次調査や城下町遺跡八幡地区の確認調査では、焼土や炭化物を含む土層が確認され、江戸時代の大火の痕跡が認められる。また、城下町遺跡7次調査では、土地造成の痕跡が確認され、豆田町の拡大の流れを垣間見ることが出来てきている。

前述の豆田町の東隣りに位置する城下町遺跡町裏地区の確認調査では、検出された土坑より江戸期から明治期にかけての陶磁器類が出土したが、その中には薩摩焼とみられる土瓶、いわゆる“黒ぢよか”と思われる陶器も含まれていた。同様の土瓶は、過去の或宜園東家跡の発掘調査でも出土している。

こういった薩摩焼とみられる日用雑器の出土は、明治期に入り日田県設置に伴い、県知事や役人として薩摩出身者が入ってきた日田の状況を物語っているといえる有益な資料となろう。

史跡或宜園跡（西家側）の確認調査では、史跡の時代である江戸期の遺構は確認出来なかつたが、近代のものとみられる廃棄土坑が複数確認され、江戸期から明治期の陶磁器が多く出土した。この陶磁器類の中には、地元のものとみられる陶器も多く出土しており、日用雑器の中での地元の陶器の使われ方や、肥前磁器との関係での変遷を考えていく上で重要な資料を得ることが出来てきている。

(今田)

(2) 発掘調査・確認調査の概要

1. 町ノ坪遺跡5次調査

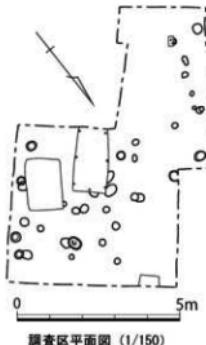
町ノ坪遺跡5次調査は、日田盆地東部に位置し、東西に流れる求来里川沿いの沖積地にある。

調査にあたっては、工事対象範囲の遺構検出を行ったのち、工事によって遺構が破壊される部分のみ完掘し、部分的に記録保存することとした。

対象範囲の遺構検出の結果、多數の小土坑を確認した。

このうち、記録保存の対象部分にかかる小土坑を掘り下げる結果、その一部は柱穴であることが見て取れた。

これら遺構の埋土からは、土師器や須恵器片が出土しているが、遺構を検出した層には弥生・古墳時代の遺物が含まれることから、遺構の時期については、古代以降と考えたい。
(上原)



—個人住宅建築工事に伴う発掘調査—



2. 日田条里遺跡 柿ノ木町地区

日田条里遺跡柿ノ木町地区は、日田盆地東側の沖積面に位置している。

調査では、3条の溝を確認した。

東西を軸とする1号溝は、底面のマンガン等の沈殿状況から水田の排水路とみられた。なお、遺物等の出土は無く時期は不明である。

調査地の西側を北から南に下る2条の溝は、東側を2号溝、西側を3号溝とした。2号溝及び3号溝は、ともに1号溝を切っており、須恵器や土師器など古墳時代から古代にかけての遺物や、中世以降の陶磁器類などが多く出土した。

この2・3号溝については、その検出状況や堆積状況などから自然流路とみられたため、完掘せず調査を終了させることとした。

今回、調査地においては、居住施設等は認められなかったが、2・3号溝からの出土遺物により、調査地の東から北方向にかけて古墳時代から古代中世の生活域が展開していることが窺えた。

また、1号溝の観察により、調査地東方面に水田があったと考えられる。

遺構の単純な切り合い関係からは、1号溝が2・3号溝に切られているように看取られるが、1号溝が機能していた時代にも、2・3号溝の一帯には水が流れていたと考えられる。1号溝は、3号溝に接続していくことも考えられるが、確認調査時の深掘りトレンチにより、その接続部分が失われていたため、明確に判断出来なかった。

なお、調査地一帯の明治時代の旧字図をみると、調査地の地目は「田」となっている。

2号溝では、埋土の上位に水田基盤層が部分的に残っているのが見られたことから、調査地に水田が作られる前には、少なくとも2号溝では水が流れていたものと想定される。

(今田)

—店舗新築工事に伴う発掘調査—



3. 吹上遺跡 12 次調査

—鉄塔建設工事に伴う発掘調査—

吹上遺跡は、日田盆地の北を区切る阿蘇 4 火砕流堆積物により形成された標高約 142m の吹上原と呼ばれる台地上に位置する。

この吹上原は、現在は畑として利用されているが、耕作の際に台地上のほぼ全面で土器や石器の出土が確認されており、特に磨製石器がよく見つかったことから「磨製石器の宝庫」として知られている。平成 7 年にはわずか 100 m²程度の発掘調査で青銅器・鉄器・玉類が副葬された成人用大型壺棺墓が複数確認され、弥生時代の日田盆地のオウ墓ではないかと目されるようになり、この時の調査地は県史跡に、また出土遺物は国重要文化財に指定されている。

今回の調査地は、この県史跡指定地から北に約 100m の位置にあたる。

調査では、小児用壺棺墓 1 基、土坑 6 基などが確認された。

小児用壺棺墓は土器の形状から、弥生時代後期のものと考えられる。

土坑では、筒状で比較的深いものや断面がやや袋状を呈するもの、床面壁際に溝が巡るもの、完形に近い土器がそのまま埋まつた状態で検出されたものが 4 基あり、弥生時代前期後半から後期の貯蔵穴群と考えられる。

なお、直径が 5 m を超える大型の土坑状の穴も検出され、平成 30 年度実施の予備調査段階では環濠集落の溝、発掘調査の当初は巨大な貯蔵穴など人為的な遺構として掘り下げたが、深くなるほど土層の堆積状況や遺構としての形状が曖昧になっていくこと、穴の下部壁面に水抜け穴と考えられる穴が確認されたことから、水の通り道が陥没して大きな穴となり、そのくぼみに周囲の土を埋めたものである可能性がある。

吹上原台地は昭和 54 年以降、重要遺跡として断続的に調査が行われてきており、冒頭に記した弥生時代のオウ墓以外にも、弥生時代前期後半から後期末にわたる集落・墳墓群が台地全体で確認されている。過去における今回の調査地周辺の調査では、弥生時代前期後半から中期初め、中期後半から後期の二時期を中心とした集落跡（堅穴住居跡・貯蔵穴）が確認されている。

今回の調査はこれらの調査結果を追認する内容であったといえる。

（行時）



調査位置図 (1/5,000)



貯蔵穴 (北東から)



小児用壺棺墓 (北東から)



大型の土坑状の穴

北西から / 左 : 上半土層、右 : 下半土層。

下半では水抜け穴に向かって土層が傾斜している



調査区全景 (真上から/画面上が北東)

4. 城下町遺跡 7次調査

—国指定重要文化財草野家住宅（個人住宅）保存修理工事に伴う発掘調査—

城下町遺跡 7次調査地は、日田盆地の中央よりやや北よりに位置し、国の伝統建造物保存地区に選定されている豆田町の南側にある。

調査は、国指定重要文化財草野家住宅の耐震補強工事に伴い、地表面下に振削が及び過去の遺構が失われる箇所を対象に行った。

調査の結果、現地表面の直下から調査地全面に焼土や炭化物を含む層（以下、整地層：写真①）を検出し、この層の下の層から土間（写真②）を確認した。さらに、その下の層からは、ぶい橙色砂質土層（写真③）を確認し、この層からは、調査地北端で10cm～20cm大の円礫が約80cmの幅で東西軸に帯状で検出した。あわせて、その南側では多量の瓦片が、円礫と同様に東西軸に帯状約60cm幅で検出された。



調査区全景（南より）



写真①



写真②

写真③

これより下の層の土は、礫や遺物を包含している状況などから自然堆積ではなく、造成土と考えられる。

なお、現地表面直下で確認された整地層は、多量の焼土や炭化物を含むことから、明和9年（1772年）の大火灾後の整地層である可能性がある。

調査は、次年度に継続する。

（上原）

調査区全景（南より）▶
造成土を除去した状況



5. 城下町遺跡 大道西地区

—建売住宅建築工事に伴う確認調査—

城下町遺跡大道西地区は、日田盆地の中央よりやや北に所在し、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている豆田町の北側、県指定史跡永山城（指定地は、堀を含めて南北約245m×東西約200mで現在の月隈公園とほぼ同じ範囲）の東隣りに位置している。

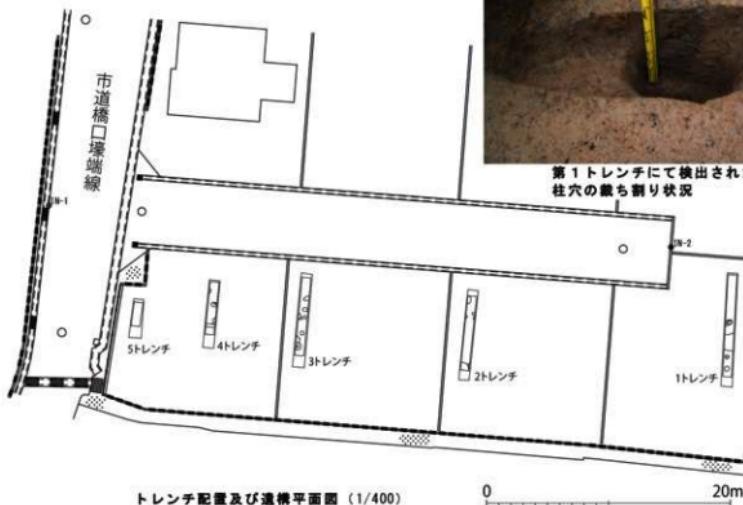
調査では、工事の対象となる区画に計5本のトレーンチを設定した。

その結果、対象地の西端となる市道橋口塙端線との接続部分付近に設定した第5トレーンチ以外の4本のトレーンチにおいて、現地表面から約65cm～80cm下の明黄褐色砂質土層上面にて、柱穴や土坑を確認した。

なお、今回の確認調査においては、遺物が出土しなかったこと



から、これらの遺構の時期判断は出来なかった。(上原)



6. 城下町遺跡 八幡地区

城下町遺跡八幡地区は、日田盆地の中央よりやや北よりに位置している。また調査地は、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている豆田町のほぼ中央にあたる。

調査は、工事によって掘削が深く及ぶ場所を中心にトレンチを設定して行った。

その結果、すべてのトレンチから炭化物や焼土を含む土層が確認され、東側に設置したトレンチからは土間とみられる痕跡が確認されるなど、過去の生活面を把握することが出来た。

さらに、対象地の南側に設定したトレンチでは、東西軸となる礎石や石列の可能性のある複数の石が確認された。

今回の調査で確認された炭化物・焼土を含む土層は、その検出状況から、江戸時代に豆田町で発生した大火により形成されたものと、容易に想定された。

また、調査地南側で確認された石列については、その位置や状況から、当時の敷地境に設けられたものとみられる。

(上原)



一公園整備事業に伴う確認調査



7. 城下町遺跡 町裏地区

一個人住宅兼共同住宅建築工事に伴う確認調査

城下町遺跡町裏地区は、日田盆地の中央よりやや北東に位置している。なお、調査地は、国的重要伝統的建造物群保存地区に選定されている豆田町の東隣にある。

調査では、工事によって掘削が深く及ぶ東西2箇所の建物基礎の位置にあわせて、トレンチを設定した。

調査の結果、西側のトレンチでは現地表面から約55cm下で、東側のトレンチでは現地表面から約60cm下で、それぞれ土坑を確認した。これら土坑からは、ともに近世及び近代以降のものとみられる陶磁器類が出土している。このことから、これらは近代以降の時期のものとみられる。

なお、東側トレンチで確認された土坑については、今回の工事により破壊される位置で確認されているが、遺構としての時期が、近代以降の所産とみられたことから、記録保存の対象としないこととした。

(上原)



(3) その他

◆過去事例の地理情報システム（G I S）への入力作業

日田市では、昭和58年からの発掘調査の履歴や、民間開発や公共事業など各種開発行為に伴う文化財保護法に基づく届出・通知、または埋蔵文化財の所在の有無についての照会などが相手方から行われた際、その場所（位置）やその時の対応について、都市計画図（縮尺1/2,500）や森林基本図（縮尺1/5,000）に記入してきている。

記入内容は、これまで市や大分県が実施してきた発掘調査地、届出・通知、そして照会のあった場所に加え、それらの場所での予備調査実施の有無、さらにその結果などである。

平成31年度には、上記の作業に加え、日田市が運用している地理情報システム（以下、「G I S」）上においても、これらの記録を残すこととした。

このG I Sは、各職員が自席での閲覧が可能であることから、これまでの大きな紙媒体の地図を広げて確認するといった手間と時間を軽減することができるとともに、複数の職員で同時に確認することができるところから、埋蔵文化財保護業務の各種対応事務の効率化が見込まれる。

なお、平成31年度は、民間開発や公共事業に伴う届出・通知のうち、平成30年度から平成22年度までのものの入力を完了している。

(上原)

II 史跡等整備事業

1. 國指定史跡成宜園跡

史跡地には、南北に通りが縱貫しており、その西側は、「西家」といわれる空間にある。

令和元年度は、この西家側における3年間の発掘調査計画の2年目として、現状変更計画に基づき史跡地西側の約500m²を対象に調査に入った。なお、今回は、埋蔵文化財の確認調査に先立ち、前年度調査箇所に残っている現代の金融機関建物の基礎の除去作業を実施した。

今回の調査箇所は、明治時代の塾解体後に、郡役所や産業会館が設置（建築）されていた位置であったことから、当初は、建物基礎により地表下が深く削平を受けていた昨年度調査箇所とは異なり、現地表面より0.2~0.3m下で遺構面が確認できるのではないかと想定していた。

しかし、実際調査に入ってみると、明治時代以降の建物建築等に伴う造成の影響が大きく、現地表面から地山等（遺構等検出面）までの深さは、0.4~0.9mと厚く、成宜園の時期と考えられる遺構の存在は窺えなかつた。

今回の調査で遺構として確認できたのは、近代以降とみられる土坑や溝状遺構、そして弥生時代の竪穴住居などであった。

近代の遺構としては、特にゴミ穴とみられる複数の土坑が認められ、その中から多くの陶磁器類などの遺物が出土した。それら廐棄土坑とみられる遺構から出土した遺物の中には、江戸期の肥前磁器や、現在では小鹿田焼と呼ばれている地元の陶器、そして赤間硯や廣瀬淡窓の時代の門下生の名が刻まれた砥石など、明治時代以前の塾（成宜園）が存在していた頃の資料とみられるものも含まれていた。

以上のとおり、今回の調査箇所では、史跡の時代のものとみられる遺構は認められなかつたが、成宜園の初期のころの門下生の存在を示す砥石や、硯などの書道具、江戸期の陶磁器類など、当時を窺わせる遺物の出土をみた。

なお、今回の最終的な調査面積は、当初の予定より30m²ほど減じて約470m²となった。

次回の調査の中心は、以前より「成宜園の井戸」として後世まで残されていた範囲とその付近となる。この位置については、これまでの調査箇所と違い、後世の造成などが、土地に与えた影響は少ない、もしくは無いものとみられる。よって史跡の時代の遺構の確認が期待される。



成宜園西家跡全景（南東上空より）

写真の中央が調査地。その左手がJR九州久大本線の線路、右手の道路が市道御幸通り線、さらにその右手が東家跡となる。

※写真の奥の丘陵上に吹上遺跡（7頁）がある。



発掘作業風景



▲出土陶器

◆遺物検出状況



▲出土陶器（土瓶）

2. 国指定史跡ガランドヤ古墳

令和元年度は、昨年度に引き続き公園整備工事として下記①～④の工事を実施した。

①史跡内整備工事・②史跡外整備工事・③2号墳樹木伐採工事・④2号墳環境調査施設建設工事

①②は、前年度の工事で造成等を行った場所に芝張りや真砂土舗装、駐車場整備、照明灯設置、フェンス・生垣設置、古墳の解説板の設置等を行ったものである。④は、2号墳の装飾壁画保存に向けた温度度等の環境調査を目的とする覆屋の建設工事で、現在わずかに残っている墳丘をそのまま保護したうえで建物基礎を設置し、墳丘・石室への影響を極力与えない軽量なものとして、鉄骨構造体の上にテント様の敷生地を張った屋根としている。③は、④の工事に先立ち、また石室への樹根の侵入・生長を阻止するために、墳丘上に自生している銀杏を伐採したものである。

また、1号墳については、前年度に引き続き保存施設内の見学用設備等に関する実施設計業務の委託を実施した。

上記のほか、保存整備委員会（7月31日）、整備状況の記録を目的とした空中写真撮影、1・2号墳石室の装飾壁画の現況記録のための写真撮影を実施した。

次年度は、ガイダンス施設の建設（展示工事は次々年度）を行う予定である。



2号墳樹木伐採工事風景



2号墳環境調査施設

(行時)

3. 国指定史跡廣瀬淡窓旧宅及び墓

令和元年度は、前年度に実施した北家主屋の解体工事実施設計に基づく解体工事を行い、引き続き、同じく前年度から令和元年度にかけて実施した保存修理工事実施設計に基づく組立工事に着手した。

解体工事においては、主屋西側の構造材及び外壁部の経年劣化による損傷が著しく、材料の補強や取り替えを行つたほか、耐力壁の増設など、順次耐震補強工事も併せて実施した。

また、解体工事中である6月25日には地元住民や大分県建築士会員等を対象に現場見学会を行い、44名の参加があった。

保存整備委員会については、7月3日に開催し、北家主屋の仮設・解体工事の内容や修理方針、保存修理工事実施設計と同工事について指導・助言を受けた。

次年度は、引き続き北家主屋の保存修理工事を行う予定である。

なお、この事業の主体は所有者である廣瀬家であり、日田市は国・県とともに市費による補助金を交付し、また業務支援を行つている。



解体工事状況

(行時)



現場見学会風景 (6月25日)



保存修理工事状況

III 普及・啓発事業

(1) 埋蔵文化財センター運営事業

平成 15 年度より、普及・啓発事業を中心とした埋蔵文化財センター運営事業を継続して行っており、市民を対象とした考古学講座、考古体験などを実施した。

月	見学者数	内訳	
		団体	個人
4月	18	0	18
5月	79	71	8
6月	30	22	8
7月	26	20	6
8月	9	0	9
9月	47	40	7
10月	40	34	6
11月	6	0	6
12月	7	0	7
1月	5	0	5
2月	2	0	2
3月	0	0	0
計	269	187	82

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月2日から休館とした。

表8 埋蔵文化財センター見学者数



常設展覧会風景 (桂林小学校6年生)



常設展覧会風景 (総国際交流サービス)

1. 考古学講座「タイムトリップひた vol. 17」

本講座は、市民を対象に、「考古学」を通して「地域の歴史」に対する関心を深めてもらうことを目的として開催している。本年度は、重要文化財「大分県吹上遺跡出土品」の修理完了に伴う九州国立博物館及び大分県立歴史博物館での展示に合わせ、「吹上遺跡」をテーマに、県内外から講師を招き、バズツアー2回を含む全5回の講座を実施した。

なお、第3講には、新しい試みとして、別府大学の協力のもと、大学構内にて、午前中は教室での講義、昼休みには学食での昼食、午後から実習室での実習参加と、受講生の方々に、考古学を学ぶ大学生の気分になってもらうような内容を実施した。

講座	月 日	内 容	講 師	受講 人數
第1講	10月25日	比多のクニの首長の原像～吹上遺跡・小辻辻原遺跡を読み	別府大学 名譽教授 後藤宗俊 氏	43 ^{※1}
第2講	11月1日	バズツアー（福岡県太宰府市 九州国立博物館） 【 特別展示】佐友財团修復助成30年記念「文化財よ、永遠に」 【講義】展示の見どころと赤色顔料から探る吹上遺跡 （展示見学）※あわせて開催中の「特別展 三国志」も見学	九州国立博物館 博物館 科学課 保存修復室長 志賀智史 氏	42
第3講	12月6日	バズツアー（別府市 別府大学） 《講義》吹上遺跡を見直そう 《昼食》学食 《展示等見学》別府大学史展示室・歴史文化総合研究センター 《実習ほか》最先端技術で遺物を記録する—三次元化計測の実演—	別府大学 教授 下村智氏	35
第4講	1月17日	土器をなおす ～元興寺文化財研究所と土器の保存修復～	元興寺文化財研究所 総合文化財センター （奈良県） 江野朋子 氏	27
第5講	2月13日	いにしえのおおいた ～弥生時代から古墳時代のおおいた～ （大分県立歴史博物館 出張！歴史文化講座）	大分県立歴史博物館 主任研究員 齋賀淳平 氏	39 ^{※2}

◆受講申し込み者数は 58 名

※1 正規の受講生 43 名のほか、古代史研究会（大分市）会員 15 名が聽講。

※2 正規の受講生 39 名のほか、一般参加者 6 名が聽講。

表9 講座の内容と受講者数



第1講



第2講



第5講

第3講 講義
(広い講義室で受講)第3講 食事
(受講生みんなで大学の学食にて)第3講 実習
(実習室で最先端技術を体感)◀ 第3講 展示見学
(左) 別府大学史展示室
(右) 歴史文化総合研究センター

2. 考古体験

楽しみながら先人の知恵や技に触れ、埋蔵文化財についての理解を深めてもらうための機会を提供する目的から、「火熾し体験・展示見学・整理作業見学・考古の話」などの体験メニューを各団体からの申込みにより実施した。

例年は、小学生の体験がほとんどであったが、本年度は、成人団体の申込が複数あったほか、旅行会社の企画に組み込まれた事例もあった。

また、この年は、ラグビーワールドカップが日本で開催されることにあわせた関連イベントとして、ラグビーボールの形が「切子玉」に似ていることから、「古代の玉づくり体験」を、市内の観光地として著名的な豆田町にて催した。

月 日	申込者	団体名等	目的	内 容	場 所	参 加 人 数
5月14日	日田市立桂林小学校	桂林小学校 2年生 (児童+教諭)	地域の歴史学習	考古の話・展示見学 ・整理作業見学	埋蔵文化財センター	57
5月16日	日田市立いつま小学校	いつま小学校 6年生 (児童+校長)	地域の歴史学習	現地見学・考古の話 ・展示見学	宇土跡塚 3号墳・1号墳 ・埋蔵文化財センター	13
6月16日	北九州の文化財を守る会	同左	文化財に興味を持つてもらう	展示見学・現地見学	埋蔵文化財センター・ ガランドヤ古墳 (北郷ひづ)	22
7月4日	日田市立頃目小学校	桂林小学校 6年生 (児童+教諭)	地域の歴史学習	考古の話・展示見学 ・火おこし体験	埋蔵文化財センター	19
9月24日	別府市ふれあい広場 ザギンクロス講座 「ふるさとガイド」	同左 (受講生+引率+講師)	日田市の古墳文化について学ぶ	展示見学・現地見学	ガランドヤ古墳 (北郷ひづ) ・埋蔵文化財センター	40
10月4日	株式会社 国際交流サービス	小池原研也先生 (滋賀大学 名門教授・考古学) と行く 大分 (宇佐・臼杵・日田) 史跡と考古の旅	団体旅行	展示見学	埋蔵文化財センター	17
10月18日	(市文化財保護課主催)	(観光客対象)	ラグビーワールドカップ 関連イベント 「ラグビー×考古学? 古代の玉づくり体験」	切子玉や勾玉などを 古代の玉類を模した アクセサリーを作る 体験	豆田まちづくり歴史交流館 そばの木屋	2

表 10 考古体験の内容と参加者数



(2) 普及啓発事業

遺跡の調査内容を広く市民に公開するため、現地説明会、講師の派遣や調査報告書の作成などを行った。

1. 現地説明会・体験会

◆ボランティアによる国指定史跡小追辻原遺跡草刈り

地域にある史跡・文化財に触れて歴史についての関心を深めるため、ボランティアによる史跡内の除草作業を行い、あわせて史跡についての解説を行った。ボランティアの参加募集にあたっては、遺跡の所在する地元の自治会長に、地域の方への周知や日程等の調整について協力いただき、多くの参加を得ることができた。

開催日：10月30日 場所：小追辻原遺跡 参加者：15名



草刈り作業風景

2. 講師等派遣

講師の派遣依頼は6件であった。例年は小学校や公民館活動に伴うことも対象の依頼が多いものの、本年度は成人の公民館活動に伴うものが半数以上となった。

月 日	派遣依頼者	対応内容	内 容	場 所	対応職員	対象者 人数
6月7日	日田市三芳公民館	三芳公民館の地元児童を対象として事業に、ゲストティーチャーとして対応	『日田市立三芳小学校 6年生対象』法恩寺山古墳群（国指定史跡）現地見学→「三芳の歴史と文化財」の講話に変更	現地 →三芳公民館に変更	上原・ 田島 (文化財管理係)	73
7月18日	日田市小野公民館	ふれあい企画講座の対応 ＊こととい대학（高齢者教室）での講話	▼「日田の遺跡について ～遺跡からみた日田の歴史～」の講話 ▼会場内に「さわってみよう！」コーナーを作り、土器や石器を展示	小野公民館	河津・ 今田・樋口	32
10月7日	日田市高瀬公民館	高瀬公民館まちづくり事業 『高瀬の歴史』 ～大人のふるさと探訪～の対応	「遺跡からみた日田の歴史」の講話	高瀬公民館	上原	14
10月24日	日田市高瀬公民館	高瀬公民館まちづくり事業 『高瀬の歴史』 ～大人のふるさと探訪～（フィールドワーク）の対応	陣ヶ原の石人・永平寺跡板碑・姫塚古墳・懸田塚古墳の現地見学の際の説明	現地	河津・上原	18
12月21日	日田考古学同好会	学習会の対応	「弥生時代の吹上遺跡について ～今年度の吹上遺跡12調査 速報一～」を講演	別府大学日田歴史文化研究センター	上原	30
1月27日	日田市高瀬公民館	高瀬公民館青少年育成事業 『高瀬ふるさと探訪』の講話とフィールドワークの対応	《日田市立高瀬小学校 6年生対象》 ▼「高瀬地区的歴史」の講話 ▼陣ヶ原の石人・永平寺跡板碑・姫塚古墳・懸田塚古墳の現地見学の際の説明	高瀬公民館 ・現地	上原・ 仲 (文化財管理係)	35

表11 講師等の派遣内容



3. 刊行物

埋蔵文化財の発掘調査報告書を3冊と平成30年度の埋蔵文化財年報を刊行した。

シリーズ番号	書名	体裁	総頁	内 容	担当者
一	平成30年度（2018年度） 日田市埋蔵文化財年報	A4	24	平成30年度に日田市教育委員会が行った埋蔵文化財保護事業、普及啓発事業などを所収。	今田 (編集)
第137集	城下町遺跡－6次調査－	A4	26	豆田地区日田鉢山鉢収納草葺建設に伴い、平成30年度に実施した発掘調査の成果を所収。 調査地は、日田盆地内の沖積面に位置している。 遺構といえる人為的な痕跡はみられなかったが、縄文時代から古代までの遺物が出土したことから、調査地周辺に先史・古代の遺跡が存在していることが窺えた。	今田
第138集	柳ノ本遺跡－3次調査－	A4	18	病院増築工事に伴い、平成29年度に実施した埋蔵文化財発掘調査の成果を所収。 調査地は、日田盆地内の沖積面に位置している。 今調査では、これまでの調査で確認されなかつた古墳時代後期の遺構が確認され、柳ノ本遺跡が、弥生時代中期後半から古代に至る密集度の高い集落と墳墓群で構成されていることが明らかになった。	上原
第139集	下中城遺跡	A4	24	病院建設工事に伴い、平成29年度に実施した埋蔵文化財発掘調査の成果を所収。 調査地は、日田盆地内の沖積面に位置している。 弥生時代後期と中世の遺構が確認され、その遺構配置などから、当時の人が微高地を選定し、生活面としていたことが判明した。	上原

（3）その他

1. 資料閲覧

調査・閲覧月日	調査・閲覧者	調査・閲覧資料名	調査等の内容	目的等
3月3日・4日	下村智 (別府大学教授)	吹上遺跡6次調査出土副葬品等 銅戈 銅劍 把頭飾 ゴホウラ製貝輪 イモガイ製貝輪	非接触による3D計測	学術研究 ※モデル作成による製品との比較研究

2. 提載申請

許可日	資料名	申請者	目的
4月16日	国指定重要文化財大分県吹上遺跡出土品の写真 ・銅戈 ・1号木棺墓出土の副葬品（銅劍と把頭飾）	大分県立歴史博物館	令和元年度行事予定表・ポスター等への掲載
5月15日	平成30年度刊行日田市埋蔵文化財調査報告書等PDF	ひたインターネット協議会	ホームページ掲載
5月21日	平成29年度日田市埋蔵文化財年報「内の調査概要」	日田市考古学同好会	会報『比多考古』への引用掲載
5月28日	ガランドヤ古墳1号墳壁画写真	大分県立埋蔵文化財センター	企画展『考古学どうぶつワンドーランド』に展示
5月28日	ガランドヤ古墳1号墳壁画写真 1号墳保存施設完成風景写真	日本テレビ放送網株式会社 情報制作局スッキリ プロデューサー	『スッキリ』番組内の「キニナルジャーナル」のコーナーで利用（5月30日OA）
5月30日	赤追遺跡A地点空手写真 赤追遺跡A地点下駄出土状況写真	日田市立博物館	特別展「はきものの歩みと日田下駄」の 展示パネル、図録・館内映像ビデオに利用
2月14日	小追仕原遺跡1号墳外縁発掘状況写真 小追仕原遺跡1号墳外縁断面写真	株式会社グレイル	T.MOOK『古代史の謎を歩く』（仮称）掲載
3月6日	ガランドヤ古墳2号墳外縁写真 ガランドヤ古墳2号墳奥壁写真 ガランドヤ古墳2号墳奥壁前面 穴巣古墳外縁写真	福岡県筑紫野市教育委員会	五郎山古墳館ガイダンス装置のタッチパネルの 「古墳に描かれた豪華人物」・「古墳に描かれた 鳥」の装飾古墳の紹介に使用

3. 資料貸出

貸出期間	資料名	貸出先	目的	
4月1日～3月31日	字土遺跡出土資料 投弾	2点	大分県立歴史博物館 常設展示室展示	
4月1日～3月31日	筑後軌道豆田駅跡出土資料 犬釘	5点	日田市観光協会 天領日田資料館展示室展示	
8月1日～11月30日	吹上遺跡出土資料 銅戈 鉄劍 貝輪 勾玉 ガラス管玉 4号木棺墓下駄	1点 1点 6点 1点 18連 1点	公益財団法人 住友財團 九州国立博物館 特別集展 「文化財よ、永遠に」展示	
7月5日～9月30日	赤追遺跡 A地点出土資料 下駄	1点	日田市立博物館 特別展 「はきものの歩みと日田下駄」展示	
10月1日～10月31日	貫頭着（普及啓発用備品） 首飾り模造品（普及啓発用備品）	4着 10連	石松 愛明 古代米の稲刈りで使用	
2月13日～5月15日	日田条里遺跡 上手地区 大肥中村遺跡 森ノ元遺跡 尾瀬遺跡 4次 小追仕原遺跡 K区 小追仕原遺跡 O区 水山城跡 慈眼山遺跡	黒色土器 白磁碗 石鏡 青磁碗 小刀 硯 銅錢 青磁皿 小刀 懸仏 墨書き青磁碗 小札 瓦 土師質土器	1点 3点 1点 1点 1点 1点 1点 1点 1点 1点 1点 1点 1点 1点 6点	日田市立博物館 特別展「日田の城跡を歩く」 展示

4. 図書の収蔵

平成31年度に各機関等から寄贈を受けた図書

総数 678 冊。

[内訳]

文化財機関 29 冊、大学 55 冊、博物館 52 冊、都道府県教育委員会 159 冊、市町村教育委員会 372 冊、その他 10 冊

平成31年度購入図書

下記刊誌を定期購読。

・月刊文化財

・月刊考古学ジャーナル

・文化財発掘出土情報

IV 史跡の災害復旧

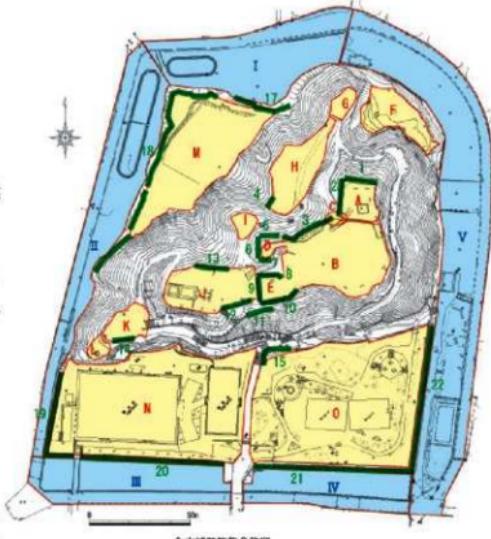
1. 県指定史跡 永山城跡

①平成 30 年 7 月豪雨被災に伴う災害復旧事業
平成 30 年 7 月、西日本一帯で豪雨が発生し、日田市でも 7 月 4 ~ 8 日の総雨量が 372 ミリに至り、大手石垣（石垣 10）の下に存在する石垣 11 とその下部崖面が凝灰岩の岩盤ごと崩落した。崩落個所に隣接する未崩落部分も放置すれば崩落する危険性があること、下記②事業にて積み直しの終わった大手石垣が再度崩落する恐れがあること、さらに現地は史跡かつ公園であり来訪者に危険が及ぶ可能性があることから、緊急性を鑑みて平成 30 年度から災害復旧事業に着手した。この年度中には工事の実施設計を行い、自然を生かし樹木伐採や法面整形を必要とせず、既存の景観・環境及び史跡としての価値を維持することができるノンフレーム工法+植生基材吹付により施工することとなった。しかし工事着手が平成 31 年 2 月にずれ込んだため、平成 31 年度まで工期を延長した。

平成 31 年度は、前年度中にノンフレーム工法によるロックボルトの位置決めまで行っていたので、引き続きその穿孔から始まった。セメントミルク注入や支圧板設置、ワイヤーによるロックボルト頭部連結等を経て、8 月末で工事を完了した。なお、当初の予定では植生基材吹付けを行なうことが予定されていたが、植生吹付けではノンフレーム工法の構造物を汚し、かつ緑化までに大雨等があれば吹付け基材が流れてしまい、十分な効果を得られない可能性があること、植生マット利用であれば支圧板の下に敷きこむことが可能で、構造物を汚さず施工性に優れ施工効率が高いことから、植生マットに変更しており、施工後は順調に緑化が進んでいる。

②平成 28 年度熊本地震被災に伴う災害復旧事業

平成 28 年 4 月の熊本地震により被災した大手石垣の一部（石垣 9・10）及び天守跡石垣の一部（石垣 2）の積み直しと石垣 2 施工中に確認された石垣の孕みの積み直し作業、そして石垣の天端施工は、平成 30 年 9 月末までに完了していたが、その途中で上記①が発生したため、本事業で設置していた仮設道を引き続き使用する必要が生じたことから残置した。①の進捗に伴い 8 月末に仮設道撤去等を行なって工事を完了した。（行時）



施設名別見例一覧表

施設名	位置	種類	面積 (m ²)	高さ (m)	面積 (m ²)	行灯番号	特徴
A	外堀	土手斜面	19	14	120	2447	六手斜面
B	外堀	土手斜面	51	22	113	2277	二二斜面
C	外堀	土手斜面	—	—	—	—	—
D	外堀	土手斜面	—	—	118	—	—
E	外堀	土手斜面	17	32	117	257	天守跡西側
F	外堀	土手斜面	17	32	117	254	天守跡東側
G	外堀	土手斜面	18	18	106	130	六手斜面
H	外堀	土手斜面	29	25	105	214	六手斜面
I	外堀	土手斜面	—	—	111	191	六手斜面
J	外堀	土手斜面	22	14	98	247	六手斜面
K	外堀	土手斜面	21	40	98	2027	六手斜面
L	外堀	土手斜面	190	10	98	3041	六手斜面
M	外堀	土手斜面	—	—	97	—	六手斜面
N	外堀	土手斜面	—	—	87	—	六手斜面
O	外堀	土手斜面	—	—	86	—	六手斜面
P	外堀	土手斜面	—	—	78	—	六手斜面
Q	外堀	土手斜面	—	—	27	—	六手斜面
V	外堀	土手斜面	—	—	—	—	—

※山城にかかる各項目の記載名については、上記参考図及び当項に統一して表示するものとし、以下の略称又は表中の標目もこれに準づくものとする。



ノンフレーム工法施工状況



施工完了と植生状況(8月)▶

V その他

1. 永山城跡の石造物

県史跡永山城跡の指定地内には、宗教法人月限神社所有の石造物が複数存在し、そのうち鳥居1基・石灯籠2基が、平成28年4月熊本地震に起因する永山城跡の石垣崩落により破損した。これらの石造物は文化3年(1806)郡代羽倉権九郎により寄進された鳥居や、文政3年(1820)・安政2年(1855)の石灯籠であり、永山城廢城(17世紀後半)後においても信仰の対象となっていた月隈山の歴史的な意義を示すものとして史跡の価値に資する要素と考えられている。このため、石造物の所有者である宗教法人月限神社に対し、日田市は県とともに市費による補助金を交付し、修復を行った。

修復にあたっては、可能な限りもとの部材を使用することを原則とし、破損の著しいものは安全上の問題からやむを得ず新材にて補うことにとした。鳥居については、柱など長い石材が複数に折れていたため、もとの部材をステンレスアンカーで接合し、エポキシ樹脂系接着剤で接着のうえモルタルで補修した。

(行時)



破損前の鳥居



鳥居の修復完了状況

2. 三和教田遺跡E地点出土土器の付着物

三和教田遺跡E地点は、平成11年に店舗建設に伴い発掘調査がなされ、縄文時代後・晩期の土器や石器、木製品等が出土している^(註1)。

平成31年度、将来の報告書作成に向けて、出土遺物を確認していたところ、縄文土器の中に、内面に食べ物のような炭化物が付着している土器片や、外面や内面に年代測定が可能なほど炭化物が付着している土器片がみられた。

このうち分析可能な資料を下記3点選び出し、自然科学分析を実施することとした。

資料①は、深鉢形土器の胴部片で内面に食べ物がタール状になったように見て取れる炭化物が付着している。

資料②は、鉢形土器ないし深鉢形土器の頸部片とみられ、外面に煤とみられる炭化物が付着している。、外面には格子目の燃糸とみられる圧痕が施されている。

資料③は、深鉢形土器の胴部下半部の破片であり、内面に煤のような炭化物が付着している。

なお、これらの土器片は、その器面調整や焼成具合はもちろんのこと、隣接地の過去の調査事例^(註2)などから、縄文時代後期後葉の所産とみられるものである。

これら土器片付着物については、食材や調理形態など包括的な古食性復元を目的とし、以下内容にて自然科学分析を実施した。

分析について、炭素・窒素安定同位体比測定および放射性炭素年代測定は、すべての資料で実施し、食べ物とみられる炭化物が付着している資料①については、顕微鏡観察と脂質分析も、あわせて実施した^(註3)。

今回、自然科学の分野が日々進歩している状況を考慮し、本年



資料①



資料②



資料③

報にて分析結果のみを、速報的に紹介するものである。

なお、分析データなども含めて公表する正式な報告は、将来刊行するであろう埋蔵文化財発掘調査報告書にて掲載するか、もしくは別の刊行物に掲載する予定である。

さて、分析の結果は下記のとおりであった。

資料①に飴状に付着した炭化物の一部には鱗茎とみられる形態が認められた。この炭化鱗茎は、実体顕微鏡及び走査型顕微鏡を用いて観察し、外部形態と細胞形態を調べた結果、ノビルとツルボ、ヒガンバナの可能性が考えられるものであった。また、あわせて行った脂質分析と炭素同位体組成、炭素・窒素含有量分析の結果からも、おそらく鱗茎であろうとの推定と整合的な分析結果が得られている。

資料②と資料③に付着している炭化物については、炭素・窒素安定同位体比分析にて、資料②は概ねC3植物・草食動物に由来する炭化物と推定され、資料③は主にC3植物に由来する炭化物と推定されている。

なお、C3植物とは、例えは、イネ・コムギ・オオムギなどの穀類、クリやトチなどの木本植物とその種実、ヤマイモ・ホウレンソウ・ダイズなどを含むほとんどすべての植物が該当すること。一方、C4植物とされるものは、熱帯原産のイネ科を中心とするカヤツリグサ科その他の単子葉植物および双子葉植物などが知られ、その代表としてはキビ・アワ・ヒエ・トウモロコシ・サトウキビ・カヤ・ススキ・ジュズダメなどが挙げられる^(注4)とのこと。

これら3点の資料は、付着炭化物の放射性炭素年代で、3120~3105 ¹⁴C BPと縄文時代後期後葉の年代を示しており^(注5)、土器片から想定される時期とも一致するものであった。(今田)

【註1】若杉竜太「14.三和教田遺跡E地点」『平成10年度(1998年度)日田市埋蔵文化財年報』日田市教育委員会 2000

【註2】吉田博嗣「三和教田遺跡C地点-県道大鷹熊取線道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-」大分県文化財調査報告書第98輯 大分県教育委員会 1997

【註3】各分析報告の分析者等は以下のとおり

【放射性炭素年代測定】 バレオ・ラボ AMS 年代測定グループ(伊藤茂・佐藤正教・廣田正史・山形秀樹・Zaur Lomtatidze・竹原弘展)
【炭化鱗茎の顕微鏡観察】 米田恭子(バレオ・ラボ)
【炭化物の残存脂質分析】 宮田佳樹・宮内信雄(東京大学総合研究博物館)・堀内晶子(国際基督教大学)・吉田邦夫(東京大学総合研究博物館)・竹原弘展(バレオ・ラボ)
【炭素・窒素安定同位体比分析】 山形秀樹(バレオ・ラボ)

【註4】参考・引用文献は下記

吉田邦夫・宮崎ゆみ子「煮炊きして出来た炭化物の同位体分析による土器付着炭化物の由来についての研究」『日本における稻作以前の主食植物の研究 平成16~18年度科学研究費補助金基盤研究(B)(1)研究成果報告書』研究代表者 吉田邦夫 2007

【註5】参考文献は下記

宮地聰一郎「黒色磨研土器」『絶対 縄文土器』株式会社アム・プロモーション『絶対 縄文土器』刊行委員会 2008
工藤雄一郎『旧石器・縄文時代の環境文化史 高精度放射性炭素年代測定と考古学』新泉社 2012

3. 城下町遺跡(大字豆田字魚町)の確認調査で認められた土瓶

令和元年12月24日、城下町遺跡内で行われる住宅の排水管設工事に伴い、市教育委員会は事前の確認調査を実施した。その際、確認調査のトレチに接するカタチで、その外側から、ほぼ完形の土瓶が、据えられた状態で認められた。

この土瓶は、住宅の床下の、そう深くない位置に埋められており、蓋をし、身の中には土等は入りこんでおらず空洞となっており、その状況から所謂“胞衣壺”とみられるものであった。

この胞衣壺として利用されたと想像される土瓶は、現在も使われている住宅に伴うものであることから、再び床下の地中に埋め戻すことになる。



土瓶確認状況(その1)

このため、住宅の所有者側に写真撮影及び図化についてのお願いをし、その了解を得ることが出来た。

今回、住宅の工事の進捗にあわせて、再び地中に戻ることになるその土瓶を紹介したい。

この土瓶は、身の注ぎ口の反対側の耳が欠けていることを除けば、完形である。

身と蓋は、いずれも陶器で、その作りや呉須の色合い、筆触などから、本来はセットではない別物であったことが容易に判る。

身については、胴は丸みを帯び、底は上げ底、耳は紐づくりであり、注ぎ口は、まっすぐ立ち上がり、その形状的には益子や信楽の山水土瓶を思わせるものである。また、山水風の染め付け文様から、関西方面を産地とするものではないかとみられ、呉須の色彩の特徴から、製作年代は1800～1860年代と考えられる。

なお、文様の下位に書かれた文字は、注ぎ口の下から反時計回りで「松・風・亭・近・園・造」と書かれているとみられる。

蓋については、青みの強い呉須の色彩（いわゆる「ペロ藍」）などから、製作年代は1850～1870年代と考えられる。なお、呉須による文様やつまみの作りが、但馬の出石焼に類似しているよう見て取れる。また、つまみはその形状から「犬」を模しているとみられる。

先に述べたように、この土瓶についてはその埋置状況などから、胞衣壺として用いられたこと想定されるものである。

筆者は、これまでに、日田市内で胞衣壺として用いられとみられる土瓶を数例見てきているが、そのいずれもが黒釉の土瓶であり、現在「小鹿田焼（おんたやき）」と呼ばれる日田市大字鶴河内字皿山で作られている陶器とみられるものであり、今回の土瓶のように染付のものは初見である。

また、この土瓶の身に乗せた別物の蓋に「犬」のつまみが付いていることは興味深い。

「犬」は、ベットや廻りとして親しまれてきたほかに、多産で、お産が軽い、仔犬がよく育つことから、安産祈願、子宝の象徴、子どもの成長祈願など、縁起物やお守りとして用いられ、尊ばれています。

胞衣、いわゆる胎盤を大切に扱う風習は全国でみられる。

その取り扱い方法は地域によって違いはみられるが、胞衣を生まれてきた赤ちゃんの分身と捉え、子どもの健やかな成長、子孫繁栄などの思いを込めて埋置するといった事例は、全國的にみられるものである。

この城下町遺跡にて確認された土瓶は、その蓋に犬のつまみが有るもの用いている。前述のように、「犬」に求め、込められた、人の「思い」や「願い」は、胞衣埋納風習にも通ずるものがあると考る。この土瓶の身に違う焼き物の蓋を用いた背景には、こういった人の思いがあるのかもしれない。

なお、この土瓶のサイズについては、下記のとおりである。

【身】 高さ 11.4 cm 口径 10.7 cm 胸部最大径 16.7 cm 注ぎ口を含めた長さ 20.0 cm 底径 9.4 cm

【蓋】 高さ 3.8 cm 幅（受け部径） 11.2 cm 口径 9.0 cm

【蓋を乗せた状態】 高さ 14.1 cm

【謝辞】

土瓶の年代については大分県立歴史博物館企画普及課課長の吉田寛氏に、土瓶の身に書かれた文字については成宜園教育研究センターの古文書サポートーの皆さん（高倉幸子・十時イミ・鷹英幸・橋本千和子・藤波則子）にご教授いただきました。



土瓶確認状況（その2）



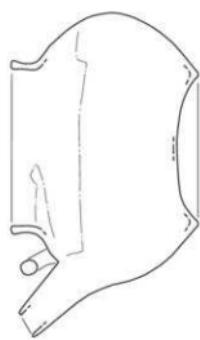
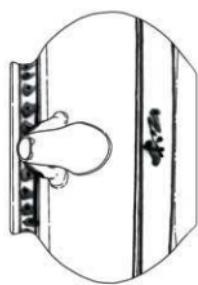
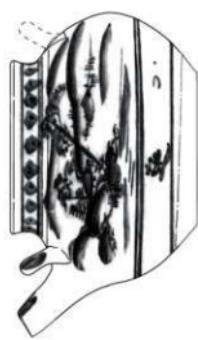
確認された土瓶（1/3）

復元された土器実測図 (1/3)

復元された土器実測図 (1/3)

10cm

10cm



複数された土瓶写真





吹上遺跡 12 次調査地遠景

南西上空より調査地を望む

(大分県日田市大字小迫)

写真中央の送電線鉄塔の下に調査地
がある

吹上遺跡の存在する台地の北西隅り
の台地（写真の奥）上には小迫社痕
跡が存在している



吹上遺跡 12 次調査地全景（西方上空より）

平成 31 年度(2019 年度)
日田市埋蔵文化財年報

発行日 令和 3 年 3 月 25 日

編集・発行 日田市教育委員会

日田市教育庁文化財保護課

〒877-8601

大分県日田市田島 2 丁目 6-1

Tel. 0973-23-3111

尾花印刷有限会社

大分県日田市田島本町 8-8

印 刷